

# 第24回期 第33回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和5年3月16日(木) 午後1時30分から午後2時00分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	6番	小室 勝弘
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 善一
同 (里白石・福貴作)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	小針 弘之
同 (大 草 )	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	白川 清一
同 (小貫・太田輪)	近藤 近
同 (山 白 石 )	生田目重好
同 ( 〃 )	鈴木 輝雄
同 ( 染 )	岡部 多重
同 (中根松)	市川 喜一

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について

2件

議案第64号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の計画に対する決定について

5件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 生田目 源寿

主 事 小松 将広

## 7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>それでは、会長より開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第33回浅川町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>梅の花も満開となり、もう春かなと思うような日が続いており、農家にとっては忙しい一年を迎えようとしています。今年もジャガイモをはじめ、水稻の種まき、野菜の種まきと忙しい時期がやって来ました。コロナウイルス感染対策も、マスク着用が緩和されましたが、個人の判断に委ねるということです。周りがつけていけば外しにくいように思われます。集まりも三密は守っていた方が良くかと思いますが、委員活動を行うにあたっては十分に気を付けていただきたい思います。委員の任期もあと4ヶ月です。コロナウイルスと共に活動してきた委員会でした。残された任期を無事努めていきたいと思ひます。</p> <p>本日の提出議案は2件です。皆さまには慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、あいさつといたします。</p>
会 長	<p>本日の出席委員は10名中10名です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第21回浅川町農業委員会総会は成立しました。</p> <p>なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、7番、薄井良男委員、8番、鈴木勝志委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事日程第3、議案第63号、農地法第3条の議案に移りますが、その前に議案第63号の①、②はそれぞれ関連がありますので一括して審議したいと思ひますがご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第63号①、②は一括審議とします。</p> <p>それでは、議案第63号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>

会 長	議案第63号①、②について、山白石地区推進委員、鈴木輝雄委員の調査報告及び意見を求めます。
鈴木委員	<p>はい。山白石地区担当の推進委員の鈴木輝雄です。</p> <p>議案第63号、農地法第3条①、②について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、***、****さん、譲受人、***、****さん、以下記載のとおりです。3月12日、午前8時30分より地区担当の生田目重好委員、鈴木勝志委員及び譲渡人、譲受人の立会いのもと現地にて調査してまいりました。****さんと****は隣組同士でありまして、申請の理由は農作業の効率を良くするためということです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	事務局より補足説明をお願いします。
事務局長	<p>補足説明申し上げます。</p> <p>移転の理由について農地の交換とのことですが、**さんが貰い受ける土地については**さん宅の裏にあり、耕作するにあたり条件の良い立地になります。</p> <p>また、**さんが貰い受ける土地についても、所有する農地に隣接しているなど、こちらも耕作するのに条件の良い立地であるため、双方にとって利点がある土地の交換となります。</p> <p>農地法第3条第2項各号に該当するか否かについてですが、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われまます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第63号①、②について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第63号①、②について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第63号、農地法第3条①、②は許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>次に、議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条の議案に移りますが、その前に議案第64号の①から④はそれぞれ関連がありますので一括して審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

会 長	<p>異議なしと認め、議案第64号①から④は一括審議とします。</p> <p>それでは、議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の作成に対する決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案の審議に入る前に、議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条①から④については、****委員が譲受人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席していただきます。</p> <p>(****委員退室)</p>
会 長	<p>事務局より議案の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>事務局より説明いたします。</p> <p>被設定人の****さんは皆さま承知の通り認定農業者であり、人・農地プランでも畑田地区の担い手として名前があげられております。</p> <p>まず、番号①、②についてですが、平成25年4月から同当事者間で基盤法による利用権設定をしていましたが、設定期限を迎えるので、利用権の延長をするために計画書が提出され、設定人の両者とも、引き続き**さんに田んぼの耕作をまかせたいということでした。</p> <p>続いて番号③、④についてですが、設定人の両者から田んぼを耕作してほしいと相談があり、借り受けることになった土地となります。土地の場所については、**さんが耕作している田んぼの区域内にあり、立地条件の良い土地となります。</p> <p>また、農業委員会活動である、農地等の利用の最適化の推進に向けた、担い手への集積・集約化となる利用権設定と考えられます。</p> <p>以上のことを踏まえ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、農用地利用集積計画の内容が町の基本構想に適合することであること。</li> <li>2、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて、耕作又は養畜の事業を行うと認められること、及び、耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</li> <li>3、対象農地の関係利権者のすべての同意が得られていること。</li> </ol> <p>のいずれの要件も満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われれます。以上です。</p>
会 長	<p>つづいて、推進委員の意見を求めたいと思いますが、推進委員は自身の地区についてしか意見を述べられないこととされておりますので、この集積計画のうち、浅川・滝輪地区分の集積、東大畑・畑田地区分の集積について、それぞれの推進委員より意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず、石塚隆晴委員より意見をお願いします。</p>

石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪担当地区の石塚隆晴です。</p> <p>只今、事務局から説明がありました通り、****さんにつきましては、町農業委員であり、町認定農業者であり専業農家であります。****さんの現在の経営状況から見て、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第2号のいずれも満たしていると思われ、今回集積計画は問題ないと考えます。以上です。</p> <p>次に、白川清一委員より意見ををお願いします。</p>
白川委員	<p>私の方からは、畑田と東大畑の報告をしたいと思います。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたけども、その通りでございまして、私の方も3月11日に三者に対しましてヒアリングしていたところでございます。</p> <p>よって今回の集積計画は問題ないと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条①から④について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条①から④について、決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条①から④については決定いたしました。</p> <p>議事が終了しましたので、****委員に対する議事参与制限を解除します。</p> <p>(****委員着席)</p>
会 長	<p>****委員に報告します。議案57号、農業経営基盤強化促進法第18条①は原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、同じく議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条⑤について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>事務局より説明いたします。</p> <p>被設定人の****さんは町の新規農業者であり、人・農地プランでも染地区の担い手として名前があげられております。</p> <p>今回の申請地につきましては、****さん宅の近くにある農地であり、育苗ハウスとして利用すること、立地条件の良い土地となります。</p>

<p>会 長</p>	<p>以上のことから、利用権設定は何ら問題ないと思われます。以上です。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>この集積計画に対して、染地区推進委員の岡部多重委員の意見を求めます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。染地区担当の岡部多重です。</p> <p>只今、事務局から説明がありました通りで、今回集積計画は問題ないと考えま す。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の報告及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。 議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条⑤について、質疑ございませ んか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条⑤について、決定することに 賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条⑤につい ては許可決定いたしました。</p> <p>次にその他に入ります。令和5年度最適化活動の目標の設定等について、事務 局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>令和5年度最適化活動の目標の設定等についてですが、みなさんが日ごろか ら行っている、農業委員会活動の目標となっております。目標につい ては県の指針等を参考にして事務局にて作成しました。</p> <p>まず、一枚目の農家及び農地の概要についてですが、農林業センサスなど統計 調査にて把握され公表されている数値を使用しております。なお、実際の農地台 帳と数値は一致しません。</p> <p>つづいて、二枚目ですが、農地集積の目標について、県で示しております集積 目標年度及び目標集積率を基に、令和5年度の集積目標面積を算出しておりま す。</p> <p>次に遊休農地の解消につきましては、昨年実施しました利用状況調査において 遊休農地と判断された農地面積を基に目標を設定しております。</p> <p>つづいて、三枚目ですが、新規参入の促進について、新規参入者への貸し付け 等を行っても良い農地面積の公表は、過去3年間の土地の権利移動面積を基に目 標を設定しております。なお、所有者の同意については、地域計画を策定する上 で今後の経営についてアンケートを実施する際に、並行して実施する予定です。</p> <p>最後に最適化活動の活動目標についてですが、各項目ともに県の指針及び例年 実施している活動を基に設定しておりますが、新規活動として、活動強化月間に 目標地図の素案作成に向けた意向把握調査の実施が追加されております。こちら</p>

	<p>については郵送でのアンケート調査を予定しております。</p> <p>説明は以上となりますが、委員の皆様にご検討いただき、問題なければ農業会議に提出し、了解を経たのちに町ホームページ掲載する予定です。よろしくお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>事務局より説明ありましたが、少々時間を取りますので、皆さん資料をご覧になっていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それではどうでしょうか。皆さんから令和4年度最適化活動の目標の設定等についてご意見等ございますか。</p> <p>特にならなければ、浅川町農業委員会及び各地区の最適化活動の目標について、資料の通り令和5年度の活動目標として決定することとし、簡易の修正等があった場合は事務局に一任するというごことでご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>それではそのように決定いたします。</p> <p>その他皆さんから何かありませんか。</p>
会 長	<p>なければ事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>次回総会4月14日(金)午後1時30分予定。</p> <p>2点目、活動記録簿2、3月分を総会終了後に事務局まで提出をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>それでは、以上を持ちまして第33回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)